

第4回 新庁舎建設候補地検討委員会 議事要旨

1 日 時 令和4年1月25日（火）14時30分から16時まで

2 場 所 市役所第2応接室

3 出席者 委員9名（2名欠席）
事務局 総務部総務課新庁舎整備室

4 議事要旨

(1) 予定スケジュールについて

ア 事務局説明要旨

本検討委員会の開催予定について説明を行った。

イ 質疑等

委 員：次回会議は2月中旬のいつ頃を予定しているか。

事務局：2月17日を予定している。

(2) 建設候補地の評価について

ア 事務局説明要旨

評価指標の変更点、各建設候補地の評価結果について説明を行った。

イ 質疑等

委 員：現庁舎周辺に庁舎を建設した場合の仮庁舎建設費用は算出していないのか。

事務局：仮庁舎にかかる費用は、資料3の8ページ概算事業費一覧表の仮庁舎整備費8億8千7百万円である。

委 員：仮に古賀島スポーツ広場に庁舎を建設することとなった場合、現庁舎跡地では面積が狭く代替施設を整備できないとの話であるが、現庁舎跡地に補助グラウンドを含めても整備できないのか。

事務局：代替施設については、現庁舎跡地での整備を想定しており、現庁舎跡地の敷地の想定については、現庁舎とポート第5駐車場としている。また、補助グラウンドの敷地については、野球場・補助グラウンドとして別の候補地としているため、現庁舎跡地に補助グラウンドの敷地を含めることは想定していない。

委 員：要するに古賀島スポーツ広場の代替施設を現庁舎跡地及び補助グラウンドに造り、補助グラウンドの機能を持たせられるのではないかと思い、質問した。

委 員：古賀島スポーツ広場の整備に活用した防衛省の補助金を返還すれば、今後の防衛省の補助金の活用に影響を与える可能性があるということだが、大村市の現状を考えれば、必ずしも大きな制約とはならないのではないか。同じように制約要因を考えると、庁舎を建設する場所がない。特に森園運動広場は、消防学校を大村市が建替えない限り建設候補地として現実的ではない。そういうものは全て消去法で消していけばどうか。

事務局：森園運動広場は、消防学校の建替えまで含めた大きな話になり、大きな課題の一つとして評価表にも赤字表記している。古賀島スポーツ広場の整備に活用した防衛省の補助金については、九州防衛局の担当と協議を重ね、かなり厳しいと認識している。補助金を返還しないためには、供用開始から10年経過しているだけでなく、壊す前に近隣に同規模の施設を造らなければならない。古賀島スポーツ広場はあくまで大村航空基地の周辺住民の避難所、陸上自衛

隊の2つの駐屯地を含めた弾薬などの輸送路の避難所として整備しているため、整備がされていない期間がないように整備をしないと、補助金は返還しないといけない。7億円を返還する場合、そもそも大村市が整備目的を示して補助金を申請しているため、大村市の計画性について防衛省から追及されることが考えられる。また、防衛省との関係が悪化すれば、今後活用する補助金にも影響があると考えられる。これまでも例えば、郡地区のコミセンや市立病院、古賀島スポーツ広場前の乾馬場空港線、演習場の上の中里原町線などで補助金を活用している。

委員：それらについては分かるが、現庁舎跡地に活断層を否定することができない断層が出たことで状況が変わったことの説明をすれば、理解してもらえないではないか。

事務局：現庁舎周辺に断層が出たということを踏まえて、防衛省と協議してきた経緯であるため、ご理解をいただきたい。

委員：資料3の1ページの評価結果について、現庁舎周辺の活断層（断層）の可能性が赤字表記になっている。私は当初から現庁舎周辺が庁舎を建設するのによいと考えてきたが、リスクが大きい場所にあえて建てる必要性がないという他の委員の話もある。現庁舎周辺の活断層（断層）の可能性は、どの程度の評価なのか。100年以内に動く可能性があるものなのか。

事務局：現庁舎の地質調査において、活断層の否定ができない断層が確認されており、いつ動くか分からず、動く可能性も否定できない。現庁舎周辺については、他の建設候補地の地質調査の結果と相対的に比較することとして進めてきたが、今回、他の建設候補地の断層の可能性は低いというという評価になったため、地質調査以外の項目は高い評価となっているが、あえてこの場所を選ぶということは非常に厳しいのではないかと考える。

委員：理解した。これは消去法的に消すのだろうと思う。ただ、私たちも素人でよく分からないが、すぐ近くにある野球場、補助グラウンドには活断層がなく安全であるが、数メートル離れたら安全ではないということが理解しがたい。しかし、専門家が調査をした結果であれば、森園運動広場と同じように現庁舎も消す候補だと思う。この一つの赤字表記が非常に残念である。

事務局：前回、ポート第5駐車場で地質調査を行った時に専門家の見解をもらっている。その中で断層があったことを踏まえて、役所自体が災害時の対応拠点となるということなども十分に考慮して選んでいく必要があるという見解ももらっている。断層があるという事実は真摯に受け止めながら、判断する必要がある。

委員：資料3の8ページの概算事業費一覧表の杭基礎の費用について、今回、地質調査をして深さも分かっているが、横並びとなっている。

事務局：先ほど説明したとおり、調査結果を受けて現在、算出中であり、次回会議で提示する予定としている。杭基礎の費用が建設候補地比較において、そこまで大きな影響はないと想定している。

委員：資料3の2ページ立地状況の優位性における評価基準（案）の緊急輸送道路との接続について、全ての候補地の評価が◎の3点になっている。これは災害が起こった場合に例えば国道と接しているため◎にしているということか。例えば、この前の集中豪雨の時には国道が浸かっている、乾馬場など危険水位までいったと思う。そういう中で、国道34号線が水没などで寸断された場合を考え、国道34号との接続だけでなく、他の主要道路など迂回路との接続性などを細かく評価した方がいいのではないかと。

事務局：緊急輸送道路については、前回委員から意見をいただき、次第の10ページに変更点の詳細で緊急輸送道路との接続の記載をしている。前回、面の広がりの評価をしてはどうかという意見があったが、実際、緊急輸送道路は高速道路や国道などの幹線道路で、災害時には優先して通行が確保されるため、そこに接道又は近接している場所については、評価を高くしてよいのではと考え、結果的に全ての候補地が3点となっている。変更前は接道と近接で分けて、近接を1点、接道を3点、近接していない場合を0点として評価をしていたが、近接と接道は大きな差はないのではないかと考え、接道又は近接している場合を3点、近接していない場合を0点という評価に変更している。

事務局：詳しくは別冊の立地状況の優位性における評価基準一覧（案）根拠資料の22ページから建設候補地ごとに地図を付けて示している。

委員：結局、距離的に500m以内で評価すれば同じということか。そこに行くまで道が狭い、混雑するなどのことは反映しなければ同じ評価ということであるが、市役所は災害時には一番の防災拠点となるため、例えば評価を2点、3点などで差を付けて評価してよいのではと思う。

事務局：再度検討することとしたい。

委員：建設候補地検討資料の42ページ、市民プールを建設候補地とする場合の主な課題の中に、都市計画決定の「廃止手続が必要」となり時間を要す、とあるが制約の意味では大きいのか。

事務局：都市計画決定を受けた施設のため、手続に1年程掛かると思われる。

委員：色んな候補地で制約があるが、それぞれどれくらいの大きさの制約なのか。建設候補地を見ていき、消去していくと、森園公園と市民プールくらいしか残らないと思う。どの程度制約を考慮するべきなのか。

事務局：都市計画決定の変更が必要であることは、一つの制約かもしれないが、その評価については、立地状況の優位性にある5つの評価視点の中の「計画の自由度」で評価しているため、新庁舎建設に伴う課題との差は付けている。建設候補地として致命的な、現実的ではないことは新庁舎建設に伴う課題としてウエイトを掛けて、評価している。

委員：1年掛ければ建てられるということか。

事務局：お見込みのとおり、実現不可能ではなく、手続上、期間を要するという程度の制約である。

委員：例えば、以前期限があった特例債のような財政措置はもうないのか。

事務局：市町村役場機能緊急保全事業は、もう期限が切れているため、財源の制約はない。

委員：例えば市民プールに建てる場合、遅れても財源的には問題ないということか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：予定スケジュールの説明で2月下旬に市長へ報告書を提出するということが、3月議会には諮るのか。

事務局：市長への報告はあくまで本委員会での決定事項の報告である。

委員：議会へはいつ諮るのか。

事務局：上程予定は来年度の9月、本年の9月である。

委員：決定した場合、基本設計からするだろうが、庁舎の完成予定はいつか。

事務局：目安としては令和9年である。

委員：古賀島スポーツ広場については、庁舎を建設するには一番よいと考えるが、防衛省との関係上、難しい。現庁舎周辺については、液状化などの問題がある。森園運動広場については消防署との関係がある。そうすると、市民プールか森

園公園しかないという条件になっている。立地状況の優位性の平均点も70点以上であるため、森園公園か市民プールしか残らないのではないかと。

委員：条件があれば、取り除かなければならない。庁舎を建設するのに一番よいのは古賀島スポーツ広場だが、条件を取り除けないという判断であれば建設候補地から排除するしかない。現庁舎周辺についても、第5ボート駐車場の断層や液状化などの問題があるため、市民が納得しないと考える。最適地は、森園公園か市民プールになるのではないかと。

委員：A-1陸上競技場、A-2野球場・補助グラウンド、A-3旧体育館跡地は、立地状況の優位性の評価が非常に低い。上下水道局周辺は敷地が分断されているなど、始めから厳しい建設候補地である。そうすると、残る候補地が森園公園、古賀島スポーツ広場、現庁舎周辺、市民プール、森園運動広場の5つではないかと。そうすると、今の意見の内容になると考えるが、評価結果表の立地状況の優位性から下の評価指標をどう判断するかということになる。

委員：本委員会で建設候補地の意見を出しても、最終的にその建設候補地に庁舎が建つとは限らないが、出した意見に対して、市が違う建設候補地を選定するのは難しいため、本委員会の意見は重要になる。また、市役所の位置は今後の大村市のまちづくりに対して、大きな意味を持つ。費用は大事だが、費用の違いだけでなく、全体的にみて、今後の大村市が発展するために最適な場所とするのが一番大事である。それらを考えると、評価が一番高いのは古賀島スポーツ広場である。課題があるため難しいということだが、課題は7億円の返還だけである。7億円を返還してでも進める場合、問題は先ほどの説明のとおり、大村航空基地の周辺住民の避難所が必要であるため、代替施設を市役所を建設する前に近隣に用意する必要があることである。

事務局：防衛省の補助金を返還しない手法では、古賀島スポーツ広場を取り壊す前に近隣に同規模の避難所を設置することが要件となる。

委員：補助金を返還すれば、避難所は用意する必要はないのか。

事務局：補助金の要綱や協議によると、用意する必要はないとのこと。補助金を返還すれば防衛省との関係性として拘束はなくなる。しかし、返還手続の中で市の計画性が問われる。

委員：どういう考え方で古賀島スポーツ広場を整備したのかという、大村市自体の計画性を問われるということか。

事務局：古賀島スポーツ広場は、平成26年に防衛省の補助金を活用して整備しており、まだ10年経っていない状況であるため、整備して間もない施設を取り壊すことになり、計画性が問われる。現在も大村市は防衛省の補助金を活用しており、過去にも活用している。今後も色々な事業での活用が考えられるため、防衛省との関係性は今後も良好でなければならないということもある。7億円を返還すれば拘束は外れるかもしれないが、お金をそのまま返すことは資産形成に繋がらない。補助金の返還をするくらいなら、用地取得をする考えなども出てくるが、諸事情を総合的に考えると、補助金の返還はかなりハードルが高いのではないかと。単純に7億円返還すればよいわけではないと感じる。

委員：防衛省と大村市との関係が悪くなることはあるかもしれないが、大村市自体が市民感情として、自衛隊と良好な関係を持っている。市役所の建替えの話自体も熊本地震で熊本県内の市役所が壊れたことなどから出てきて、急がないといけないということになったのではないかと考える。ただ、7億円返すのがもったいない、難しい、防衛省との関係が悪くなるということはあると思うが、その点については市が努力をしなければならないのではないかと。

事務局：7億円というのはかなり大きな金額である。市役所以外でも、例えば今から2年に1校ずつ学校の建替えをしていく状況であり、返すお金があればそういったところにお金を使った方が市として有用なのではないかと考えるため、やはりお金を返すということは非常に大きな課題だと考える。補助金の返還については、新庁舎建設を進める上での、クリアできない課題ではないかと判断している。

委員：承知した。

委員：やはりそうなると、2つしか残らないのではないかな。

委員：庁舎を建設するのに一番よいのは古賀島スポーツ広場だが、代替施設まで造れば、7億円追加で15億円程度かかるのではないかな。

委員：7億円返還すれば、拘束は外れる。ただ問題は防衛省との関係が悪くなるということ。

委員：事務局はその点を心配している。だから、私達としては古賀島スポーツ広場を諦めて、他の委員も言ったとおり、消去法でいくと森園公園か市民プールしか残らない。

委員：古賀島スポーツ広場を市民の方々がどうしても必要で、7億円を市から出していいのではという意見が強かったらどうなるのかな。

委員：それでも事務局は、防衛省との関係が悪くなることを心配している。

事務局：現庁舎跡地に代替施設が収まらないため、代替施設を別の場所で建設する場合、用地取得が新たに必要となる。それに加え、代替施設の整備費用も掛かる。また、今も第2ハイテクパークに続く道路は継続して防衛省の補助金を活用しながら整備しており、そういった補助金の付き方などへの影響を配慮する必要がある。補助金を返還すれば、市がそういったインフラを整備する上でも色々障害となるため、ここで無理をしてお金を返還する形に踏み込むと、難しいのではないかと考えて、こういう整理の仕方をしていることをご理解をいただきたい。

委員：今回は各建設候補地の評価結果に対し様々な意見を頂いた。その意見を踏まえ、7つの建設候補地のうち5つの建設候補地は新庁舎整備を行う上で大きな課題があることから、B森園公園とE市民プールの2つの建設候補地に絞り込みを行った。次回はこの2つの建設候補地について比較検討を行い、最終的な新庁舎の建設地を選定することとしたい。

5 次回開催について

令和4年2月17日（木）予定